

平成23年4月8日

各位

株式会社 紀陽ホールディングス
株式会社 紀陽銀行

東北地方太平洋沖地震で被災された方々への義援金について

東北地方太平洋沖地震で被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

株式会社紀陽銀行（頭取 片山博臣）は、既にご案内の通り、被災された方々の救援や被災地の復興に役立てていただくため、紀陽フィナンシャルグループを代表して、下記のとおり義援金を寄付いたしました。また、このたび、グループ役職員個人から募ってありました義援金について取りまとめ、新たに寄付いたしましたのでお知らせいたします。

被災された皆さまの安全と被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

記

1. 株式会社紀陽銀行

寄付金額 20,000,000円（寄付日 平成23年3月22日）

紀陽フィナンシャルグループを代表して、社団法人全国地方銀行協会経由で「日本赤十字東北関東大震災義援金」宛に寄付。

紀陽フィナンシャルグループ各社

株式会社紀陽銀行、株式会社紀陽ホールディングス、紀陽情報システム株式会社

紀陽ビジネスサービス株式会社、阪和信用保証株式会社、紀陽リース・キャピタル株式会社

株式会社紀陽カード、株式会社紀陽カードディーシー、紀陽興産株式会社

2. 紀陽フィナンシャルグループ役職員等一同

寄付金額 13,116,684円（寄付日 平成23年4月7日）

「和歌山県支援対策本部」宛に寄付

3. その他

(1) 震災にかかる義援金を窓口で振込む場合の振込手数料の無料化

(2) 全国地方銀行協会を通じて、救援物資（飲料水等）の提供

(3) 「東日本大震災緊急特別融資」の取扱開始

以上